金沢区米軍施設建設·返還跡地利用対策協議会 会長 横井 正巳

池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)における家族住宅等の基本配置計画案の再説明について(要望)

当協議会は、これまで平成 18、19、23 年度の 3 回の基本配置計画案が国から示された際には、池子の緑の保全や国に求める地元への配慮事項について真剣に議論を交わし、横浜市を通じて地元の意見を国に伝えてきました。

しかし、19、23 年度の要望に対する回答も含めて、その後、国からは具体的な説明がないまま、今年 6 月に国から「基本配置計画案の変更について」という説明を受けました。内容は、米軍からの要請で住宅戸数を 385 戸から 171 戸に変更するとのことでしたが、改変面積縮減の要望が反映されていません。さらに重要な要望項目である道路・交通問題や飛び地返還・跡地利用の要望項目について、具体的な対応策のご説明がありませんでしたので、国に現時点でできる最大限の考え方を説明いただくよう申し入れてきました。

先般、12月9日に、国から当協議会に「地元要望への対応方針」という説明を受けましたが、計画の進捗の中で今後検討するといった明確でない内容や、補助制度の紹介等の主体性に欠けた内容に留まり、地元尊重の意思を確認することができませんでした。

緑の保全、道路・交通問題、飛び地返還・跡地利用は、協議会の長年の議論の上に、国に最低限要望していくと判断した項目であり、実効性のある対応策を提示していただかなければ、計画全体への意見や要望をまとめることは困難とせざるをえません。

国には、今なお米軍施設を区内に抱え、平成 15 年度の施設調整部会から4回にわたる日米合意のやり直しで問題が長期化し、地元として大きな負担感の中で、計画に対してその都度真摯に要望してきた経過を再度ご認識いただきたいと思います。その上で、今後も解決に至らぬまま、地元が負担を背負い続けることへの懸念を払拭するため、改めて説明するようお願いします。

また、横浜市は、金沢区民の苦渋の思いをあらためて深く受け止め、国との調整に取り 組んでいただきたいと思います。